

【表紙】

【提出書類】 訂正発行登録書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成30年5月23日

【発行者の名称】 スウェーデン地方金融公社
(Kommuninvest i Sverige Aktiebolag (publ))

【代表者の役職氏名】 カロリーナ・モーリン
(Karolina Molin)
上席ドキュメンテーション・オフィサー
(Senior Documentation Officer)
ヨナス・スベンソン
(Jonas Svenson)
上席ドキュメンテーション・オフィサー
(Senior Documentation Officer)

【代理人の氏名又は名称】 弁護士 田 中 収

【住所】 東京都千代田区大手町一丁目1番1号 大手町パークビルディング
アンダーソン・毛利・友常法律事務所

【電話番号】 03-6775-1000

【事務連絡者氏名】 弁護士 田 中 収

【住所】 東京都千代田区大手町一丁目1番1号 大手町パークビルディング
アンダーソン・毛利・友常法律事務所

【電話番号】 03-6775-1025

【発行登録の対象とした
売出有価証券の種類】 債券

【発行登録書の内容】

提出日	平成28年7月4日
効力発生日	平成28年7月12日
有効期限	平成30年7月11日
発行登録番号	28 - 外債15
発行予定額又は発行残高 の上限	発行予定額 8,000億円
発行可能額	661,146,728,800円

【効力停止期間】 この訂正発行登録書は、発行登録追補書類提出日以後申込みが
確定するときまでの間に提出されているため、発行登録の効力
は停止しない。

【提出理由】 平成30年4月27日に提出した発行登録追補書類（発行登録追補書
類番号28 - 外債15 - 82）の記載事項の一部を訂正するため。

【縦覧に供する場所】 該当なし

【訂正内容】

訂正箇所には下線を付しております。

第三部【保証会社等の情報】

第2【保証会社以外の会社の情報】

2. 継続開示会社たる当該会社に関する事項

(1) 当該会社が提出した書類

<訂正前>

(前 略)

八. 臨時報告書

上記イ.の有価証券報告書提出後、金融商品取引法第24条の5第4項ならびに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第1項および第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書を平成29年6月20日に、金融商品取引法第24条の5第4項ならびに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第1項、第2項第1号および同項第2号の2の規定に基づく臨時報告書を平成29年10月31日に、金融商品取引法第24条の5第4項ならびに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第1項および第2項第9号の規定に基づく臨時報告書を平成30年2月2日に、それぞれ関東財務局長に提出

(後 略)

<訂正後>

(前 略)

八. 臨時報告書

上記イ.の有価証券報告書提出後、金融商品取引法第24条の5第4項ならびに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第1項および第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書を平成29年6月20日に、金融商品取引法第24条の5第4項ならびに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第1項、第2項第1号および同項第2号の2の規定に基づく臨時報告書を平成29年10月31日に、金融商品取引法第24条の5第4項ならびに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第1項および第2項第9号の規定に基づく臨時報告書を平成30年2月2日に、金融商品取引法第24条の5第4項ならびに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第1項および第2項第9号の規定に基づく臨時報告書を平成30年5月22日に、それぞれ関東財務局長に提出

(後 略)